

## 臨時ごみ

引っ越しなどでごみが多量にある場合は、市では収集しませんので、自分で直接持ち込まれるか市が許可した業者に依頼してください。資源物も同様です。(不明な点は下記の連絡先にお問い合わせください。)

### ①施設への持ち込みについて

→ **清掃事務所** TEL 62-0647 FAX 62-0672

### ②業者に依頼する場合

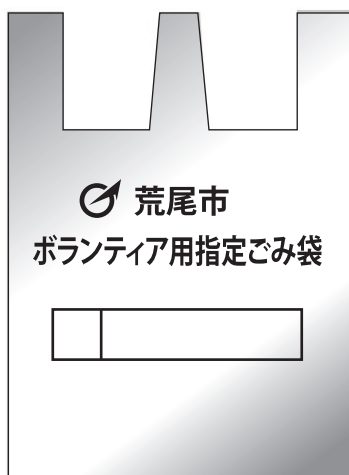
→ **環境保全課** TEL 63-1370 FAX 63-1376

## ボランティア清掃ごみ

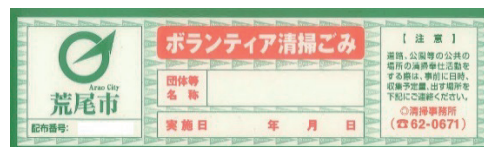
**ボランティア清掃ごみ**とは、公共の場所(道路、河川、公園など)の清掃活動に伴って出るごみです。(自宅の敷地内など公共の場所以外から出るごみは該当しません。)市民の皆さんや団体(市民団体、企業など)がボランティア清掃を実施されるときは、ボランティア袋・ボランティア清掃シールを使用してください。環境保全課にて無料で配付します。

また、ボランティア清掃で出たごみを通常収集する路線以外に集められた場合は必ず環境保全課にご連絡ください。

**環境保全課 TEL 63-1370 へ**



ボランティア用指定ごみ袋



ボランティア清掃シール